



資料提供	
令和6年3月15日	
担当課 (担当)	こども未来課 (小野澤)
電話	30-8231 (内線 7545)

## 新たな子育て支援拠点の設置について

子育て世帯を取り巻く環境が複雑化していく中、本市では母子保健と児童福祉の総合拠点として「こども家庭センター」を令和6年4月に駅南庁舎に開設するとともに、開庁時間を拡大することで市民サービスの向上を図ります。今後は、この「こども家庭センター」を総称して「こそだてらす」の愛称を用います。

また、「こども家庭センター」の設置に併せて、現在、本庁舎で業務を行っている、こども未来課と幼児保育課を駅南庁舎に移転し、新たな子育て支援の拠点とします。

### 1. 「こども家庭センター」の設置

改正児童福祉法の施行により、令和6年4月から市町村の努力義務となる「こども家庭センター」を新たに駅南庁舎に設置します。この「こども家庭センター」は、妊娠期から子育て期の相談窓口となっている「子育て世代包括支援センター（こそだてらす）」と、児童虐待など困難な家庭環境への支援を行っている「こども家庭総合支援拠点（こども家庭相談センター）」の機能を兼ね備えた、妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる、母子保健と児童福祉の総合拠点となります。

### 2. こども家庭センター（こそだてらす）の開庁時間の拡大

こども家庭センター（こそだてらす）の開庁時間の拡大を行います。おやこ健康手帳（母子健康手帳）の交付や転入される妊婦の諸手続きを主に行い、利用者の利便性や相談の場としての支援体制の強化を図ります。

- ・毎週火曜日 8時30分～19時00分
- ・第2・第4日曜日 8時30分～17時15分（予約制）

### 3. 「こども未来課」と「幼児保育課」の移転

こども家庭センターの設置にあわせ、現在、市役所本庁舎に配置している、こども未来課と幼児保育課を駅南庁舎に移転し、家庭や学校などの生活のさまざまな場面で困難を抱える子育て世帯やひとり親世帯への相談や、必要とされる支援

などの繋ぎを一体的に行います。また、多様化する保護者ニーズに寄り添い、妊娠から保育園への入所に関する相談や保育サービスへの繋ぎをワンストップで行います。

### 子育て総合支援拠点（駅南庁舎）

#### 【こども家庭センター】

子育て世代  
包括支援センター



妊娠期から乳幼児期の  
相談窓口

子ども家庭  
総合支援拠点

こども家庭  
相談センター

児童虐待の予防や  
養育環境の相談、支援

こども未来課（移転）  
幼児保育課（移転）  
こども家庭センター（新設）  
こども発達支援センター

子育ての  
あれこれは  
駅南庁舎で解決！

